

進がいつそう行なわなければならない時期にある。

この学校図書館設備の充実の現況は、高等学校においては、独立図書館を持つものが20校に達しようとし、一般に整備されてきており、また小中学校においても、充実した設備の学校図書館が各地域に出来てきている。しかし、問題となっているのは、中学校においては生徒数の急増に伴ない、特別教室が普通教室に転用されるものが増えており、学校図書館が小さな書庫や廊下の隅に在るという状況も出ていることである。

図書館資料の整備、活用については、研究と実践が着実に進められ、利用のための目録も作成され、「件

名目録」を備えた学校も出てきている。

なお、研究学校や研究協議会においては、これらの問題を取りあげて、その推進をはかってきた。

## 2 学校図書館施設設備充実状況

学校図書館法に係る国庫負担金が、小中学校に関しては昭和33年度から「教材費」中に含まれることになり、高等学校だけが交付対象になっているが、小中学校における充実状況は、文部省基準に対し、県平均80～90%程度になっている。

高等学校については、次表のとおりである。

高等学校図書設備充実状況

(36, 3, 31)

学校種別		学校総数	基準以下学校数 (35, 4, 1)	不足量	不足率	基準以下学校数 (36, 3, 31)
高等学校	図書	71	5	844冊	0.3%	2
	書架	71	16	324m	4.3%	14
	カケードス	71	8	473cm	4.2%	8
盲高等校部	図書	1	1	9冊	2.0%	1
	書架	1	1	1m	5.0%	1
	カケードス	1	1	40cm	100%	1
ろ高う等学校部	図書	1	0	0	0%	0
	書架	1	1	0	0%	0
	カケードス	1	1	9cm	100%	1

## 3 学校司書配置の状況

学校図書館事務の複雑さと重要性から、専門職としての司書教諭の設置について、「学校図書館法」第5条に規定してある。

しかし、司書教諭の任命を行っていない県が多い現在、学校図書館係教諭や、いわゆる学校司書によりこの仕事が行なわれているわけである。

この学校司書(事務職員)は、PTA費等によっているのが大部分で、その公費負担による配置についての要請がなされてきたが、これが次第に実現される実状にある。本県における状況は次のとおりである。

公費負担による学校司書配置状況

### (1) 小学校

常磐市(司書補) 郡山市(事務員)

平市(司書補助) 小野町(事務助手)

三春町(給仕) 好間村(事務助手)

遠野町(司書補)

### (2) 中学校

相馬市(用務員) 常磐市(司書補)

平市(司書補助) 会津坂下町(事務員)

三春町(司書) 鏡石村(事務員)

遠野町(臨時雇) 鹿島町(司書補)

## 3 関係通達

学校図書館関係教育長通達のおもなものは、次のとおりである。

◎昭和36年度学校図書館司書教諭講習会の実施について (昭和36, 6, 5)